

第6回

行政区のあり方調査検討特別委員会会議録

- 1 日 時 令和3年7月1日
開会 13時30分 閉会 14時19分
- 2 場 所 幕別町役場3階会議室
- 3 出席者 委員長 中橋友子
石川康弘 小田新紀 内山美穂子 藤谷謹至 小島智恵 若山和幸
岡本眞利子 荒貴賀 酒井はやみ 野原恵子 田口廣之 谷口和弥
芳滝仁 千葉幹雄 小川純文 藤原孟
議長 寺林俊幸
- 4 傍聴者 5名
- 5 職務のため出席した議会事務局職員
事務局長 萬谷司 議事課長 半田健 係長 北原正喜
- 6 審査事件 1 行政区のあり方について
2 その他
- 7 議事概要 別紙のとおり

行政区のあり方調査検討特別委員会委員長 中橋友子

◇ 内容

(開会 13:30)

○委員長(中橋友子) ただいまから、第6回の行政区のあり方調査検討特別委員会を開催いたします。

今日はですね、これまで第5回の際に行政側から町内全113公区の公区長さんの意向調査として聞き取りをした結果の資料をいただきました。

その説明をいただいて、第5回を終了しております。

本日は、それに基づいて存分に皆さんの考えや意見を発言していただいて、意見交換をしていただいた上で次に向けて、幕別町の公区のあり方がどうあるべきかということをもとめていく形になっていく方向に向けたいと思います。

また、特別委員会につきましては、昨年、議会に対して公区のあり方の検討を求める陳情を受けまして、その流れの中から発足いたしました。

今日はその陳情を出していただきました方々にも傍聴いただいておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

まずは、前回の資料を紐解きながら、資料の最初のページには、全体の聞き取りのまとめも載っておりますので、それも受けながらまずは皆さんに意見を出していただきたいと思います。

どなたからでも結構です。よろしくお願いいたします。

ちょっと3月から期間がありましたので、出しづらい面もあろうかなと思うのですが、資料の再読の時間は必要ですか。よろしいですか。

(よいの声あり)

○委員長(中橋友子) それではどうぞ。ご意見のある方、挙手でお願いいたします。

内山委員。

○委員(内山美穂子) 資料をじっくり見させていただきました。前回の5回目に出されたこの聞き取り調査の資料なのですが、このことによって公区長の意識がある程度把握されたのではないかと感じております。この説明にもありますが、聞き取り調査と昨年行ったアンケートの内容を比較すると、公区と町内会の違いについて、個々の公区長に認識の違いが見られました。公区長の役割も以前は曖昧になっていたこともあって、共通の理解が十分でなかった現状が浮かび上がったのではないのかと思うのです。ですから、一般町民はもとより、以前は町職員にも浸透していなかったのではないかと感じております。

余談になるのですが、昔の町内会に転入してきた人に配るチラシにも「公区(町内会)に入りませんか。」みたいになっていたもので、今後、このようなことはあってはいけないと思いますし、共通認識を持つことがまず大事だと思います。

聞き取り調査の意向の中では、「制度は現状で良い」と6割の方が答えています。「これを基本にして一部見直しを」という回答をあわせると8割になっています。これは公区長の考えをまとめたものではあるのですが、尊重しなければならないと捉えています。

ただ、今後、現行の制度を続けていくとするならば、公区と町内会の位置付けがわかりづらいといったことがないようにしなければならないと思うのです。その上で、見

直しが必要なところを今、言いたいと思いますけれども、まずは公区長報酬についてなのですけれども、この報酬はこれまで条例で定められていたものでした。

しかし、昨年条例改正をして行政区の長から行政区の代表に変わって服務規程もなくなっていましたよね。ですけれども、これまでと同額相当を公区長の個人口座に入れるという例もあるとお聞きしています。条例の改正によって、名目は行政区運営費になりましたよね。なので、形として私人個人への報酬ということにはならないのではないかと考えていますが、疑義が生じないようにしなければいけないと思います。公区長報酬の金額についても、これを見たらいろいろな声が挙がっていましたけれども、算出方法も含めて、時代の変遷とか地域の実情にあわせて、もう一回整理しなければいけないのかなと思っています。

行政区の再編成についてもあるのですけれども、ほかの方も意見があると思うので、とりあえず報酬についてです。

- 委員長（中橋友子） ただいま、内山委員から報告の中から浮き彫りになった認識に差があることや、あるいは条例改正に伴う公区長の報酬については、個人のものとはならないということも含めて、きちっとした見解が必要だということだと思います。

そういったことですが、他の皆さんからもいただきたいと思います。

- 委員（内山美穂子） すいません、追加で。その条例が改正になって今までは公区長自身には報酬として出していたものが、報酬ではなくなって行政区運営になったので、一旦、公区に入れて公区でそれぞれ決めるのであれば決めて、それは公区の自主性に任せたら良いと思うのですけれども、それは地域の実情に合わせて再配分みたいなことは良いとは思いません。

- 委員長（中橋友子） というご意見です。

他にございませんか。今の関連を含めてでも結構です。

芳滝委員。

- 委員（芳滝仁） この行政区の関係で、まずは踏まえておかななくてはならないことはですね、何が問題になっているのかということだと思います。もう一つコミュニティがなかなか進まないということもありますし、そして、先日から申し上げていますように、きちんと広報が配られないというようなこともあるわけですし、いわゆる行政区としての町の仕事も徹底されていないし、なかなかコミュニティも進まないという現状をどのように解決をしていくのかということが、方向性だと思うのですよね。それが課題だと思うのですよね。前回のときに論議されまして、公区と町内会是一緒なのだ、1本なのだというご意見もありましたし、ここに資料で示されていますのは、行政区の仕事が町の事務に関わる仕事だけで、あとの地域防災だとか、町内会の花見だとかコミュニティ関係、全て、これは町内会としての扱いなのだ。住み分けをこないだの資料で出していたので、非常にわかりやすいのですけれども、その辺のきちっとした住み分けで内山議員もおっしゃったように、これは町民全体の中にきちっとした住み分けが行き届くような形にしていかなければならないとなかなか進んでいかなければいけないかと。

そういうことが一つと、例えば、広報の配布に関しても役員のなり手がいない、高齢でなかなか広報を配るのも大変だ。そして、町内会に入会していないと配らないのだとか様々な問題があって、私は行政区長の町の事務の仕事のところが一番大事なものは広報

だと思うのです。いろいろな町の伝達事項だとか会議はあるのですけれども、一番、行政区の仕事として、広報をきちっと配って町の情報を周知していく。それが一番、大事な仕事だと思うのです。それが、ちゃんと800くらい配られてないですからね。だから、それがされていないというのが、行政区としての仕事がきちっと完結していないのだと思うのです。歴史的な流れの中で曖昧な形になってきていたものですから。例えば、公区によって、うちの公区は町で広報を配ってくれと。例えば、その分公区長の事務の仕事が減るわけですから。だから、その公区長のいわゆる行政区運営費については半額にするだとかそういうような形。もしくは、全戸、町で広報は配布をしていただいて、全公区長について、行政区運営費については半額というような形で、その行政区としての仕事がだいたい決まっているわけですね。行政区運営に関する事、町の事業の連絡調整に関する事、行政区に関わる調査。あと、広報紙、文書の配布、公区長会議、町政の周知に関する事などですから。その仕事から、広報の配布を除いてやっていただく。まさに町の地域における下請けのような形になるわけですから。それはそれで行政区長の仕事として位置付けて、そして、他のことは町内会活動。それは行政区長が町内会活動を兼務しても良いだろうし、行政区長のほかに町内会長がその地域でされても良いだろうというような形のきちとした住み分けをしていかなないとこんがらがってしまって、なかなか整理がされないのではないかと。この間の話を聞かせていただきましてね、その辺の整理をしていかなければならないだろうと。

例えば、ごみカレンダーの配送手数料が24万円くらいなのですよ。なぜ、そんなに安いのかと思うのですが、年に一回、全戸配布されていますから。それが24万円くらいの予算なのですよ。

ところが広報の配送が140万円くらいかかっている。113公区に配布するのに140万円くらいかかっているのですよね。それはどうなっているのかなと思うのですけれども。全戸に一回ごみカレンダーを配ってもらうのに24万円だからね、それを12かけても30万円にしたって、そんな金額にはならない。行政区の運営費として出されていますのは2千何百万円なのですよ。そのうち公区長報酬部分について千百万円なのです。11,114,200円。これが平成30年のときの決算書に出ている数字になっています。ですから、だいたい半分くらいの一千万円くらいが113公区の公区長の報酬なのです。それでその半分にすれば、例えば1件当たり800円なのです。均等割りが2万5千円なのですけれども。だから200戸の公区で200かける800の半額なら8万円。これに2万5千円足すから10万5千円という額なる。そういうことで町の事務をやっていただくと。それはそれで簡潔としてね、その町内活動は別な形でお金を集めてやっているわけですから。別の形で住み分けをしてやっていくというような形が幕別の場合、公区を無くすということが、なかなか難しいというような現状で、アンケート結果でもですね、なかなかそれを無くすことが馴染まないような形があるようですので、例えば、幕別の形と音更町の形。音更も町内会でやる分についてはお金をいただいている。うちは防災やりますからお金ください。広報を配りますからお金くださいという形でやっているわけですよ。だから、そういう合併型というか、そういうふうな形がうちの町は今のところ望ましい形にあるのではないのかなと。

その報酬については、個人に入ろうが、公区に入ろうが、公区に入れば公区からどう

するかということにもなるのでしょけれどもね。最初に問題にしましたのは、結局ちゃんと申告しなければダメだろうと。申告しなくても良いのだと初め書いてあったものだから、これはおかしいという話と言っていましたら、きちっと申告しなければダメなのだという話になっています。それが、経費を引いていくら申告するかは、公区長によるのでしょけれども、その辺のことは申告をするということになっていますのでね。そのことは自分でやるのだらうけれども、基本的に公区に入れて、公区からということであれば、別に申告する必要ないわけですから。その辺のことは最後のことなのですけれども、大まかな持って行き方については、そのような方向性というのが幕別としては望ましいのではないかと。この間の議論を全部踏まえてですけれども、考えていたところでございます。

○委員長（中橋友子） ありがとうございます。

谷口委員。

○委員（谷口和弥） これだけの人数がいますから、1人2分喋っても40分になるわけで、結論から先に言います。私の考えは今の公区制度にはいろいろと手直ししなければいけないところがあるけれども、公区制度は維持するべきではないかなと考えています。まず、それが結論です。

私ごとですけれども、今年の3月から自分の公区の公区長になってしまって、なり手不足で改選の役員を決める大事な会議のときに、当日になってもまだ公区長が決まっていないのだと。その日に行ったら、前公区長に言われて仕方なく引き受けて、4か月なのですけれども。札内の一住宅地でありますけれども、任意の団体という町内会ということでは団結がとれません。公区ということで一定の条例的な拘束力がある中で、今、私のいる公区は成り立っているのだというイメージを持っています。

やはり、公区長だけでは何もできません。まずは三役、役員、班長さんそういった人たちがいて公区の運営が成り立つ。公区だより、おととい私のところにも来ました。いろいろなものを織り込んで班長さんにおろしたけれども、その中には、私が公区長になってからは公区だよりというものも作るようにして発信しています。だから、公区長を経由してもらえないと班長さんにおろせないという役割がある。そして、班長さんには必ず全員におろしてくれと。いろいろ考え方はあるだらうけれども、全員に広報まくべつを入れてくださいと。そして、人数を報告してもらって、どの世代にも入れてもらうように変えています。だから、町に登録している部数も変わってまいりました。公区長が軸になって役員さんと一緒に、班長さんと一緒に公区だからやっていける。そういう状況があるものですから、公区の存在、云々ということの議論にはさっきも言ったとおりの結論ですし、町内会との矛盾については、全くなくなるのだけれども、少しずつ、100にならなくても、少しでも問題なく整理して、今の行政区に対する条例を基本的に維持していくということが、私の公区に対する考えです。以上です。

○委員長（中橋友子） ほかの皆さんはいかがでしょう。

公区のあり方、良し悪しも含めてのご意見をいただいております。

今日ここで結論を出すということでは全然ありませんので、たくさんの皆さんからご意見をいただいて、この特別委員会の総意としてまとめていきたいと思っておりますのでね。それぞれ、思うところを発言していただければと思います。

ほかの方、いかがですか。

石川委員

○委員（石川康弘） 今、お三方の委員からお話がありましたけれども、おおむね私も同じ考えを持っておりますけれども、アンケート結果を見ても、現状から変わるということに対して、私は恐れというか、面倒臭さというか、そういうことを抱えているのではないのかと思うのですよね。現在、町内会と公区と両方あるところもありますけれども、町内会に入っている率もだんだん減ってきたり、また高齢化だとかいろいろな問題が起きていますけれども。私は今やはり立ち止まって、これから町内会のあり方について、私たちだけではなく、本当に町内の人、一人ひとりがやはりここで考えていかなければならないのだと思うのです。これから大きな災害も予期されていることもあります。いろいろな意味で困ってくるが出てくるのだと思うのです。そういった中で、本当に一人ひとりがつながりを持つ町内会であってほしいなと思うのです。そういった意味では、やはり変わらなきゃいけないのだと思うのですよね。そういうことですね、やはり町から投げかけていくというか、そのことについてよく考える機会を持ってもらうようなことをやっていかなければいけないのだと思うのですよね。

ちょっと思い出したのですけれども、皆さんもご存じかと思うのですけれども、10年くらい前ですかね、定かではありませんけれども、九州の通称「やねだん」と言って柳谷地区の復興の話をご存じの方はご存じだと思うのですけれども。今、YouTubeで見ると結構出てくるのですけれども。一つの村がですね、復興したことが全国的に発信されていて、そこにずいぶん自治体の方も研修に行かれた方、幕別町は行かれたどうかは私も調査していないのでわからないですけれども。何年か前に芽室町でもそのリーダーを呼んで研修をしたという記憶もありますけれども、そこもやはり最初は非常になかなか地区をまとめるのにずいぶんご苦労された人がいて、当然、何かをやるってことは反対派も出たりして非常に苦しんだのですけれども、結局、最後は反対した人たちも一緒になって、リーダーに対して感謝をしながら復興されたというプロセスが YouTube で流れているので、皆さんお帰りになったら、眺めていただいたら良いかなと思うのですけれども。それは非常に町を再生するために、どんどん減少していく中でどうしたら、この町が良くなって、さっきも出ていましたよね。広報の配られていないところが、740戸あると。すごくショックを受けるのですよね。それだけ、つながりがなくなっているのかなと思うのです。その中で、町で協働のまちづくり、これに一千万円ちょっとお金が出ていますよね。これにすごく注目しているのですよね。やはり、町のために、町内会のためにやっている地区というのは、そのお金を使って本当に活性化のために頑張られたと思うのですよね。そういうことをやはりどんどん他の町内会、公区にもお示しをして、こういうことをして活性化させていますよという情報をどんどん流して行って、できないところは町の方でフォローしてできるように助けていく。そういう仕組みを作っていくことが大切なのかなと思うのですよね。どちらにしても、まちづくりというのは人づくりなのです。ですから、そういう情報を流して行って、どうしたら町、公区が、町内会が良くなっていくのかということが、ここで立ち止まって良く考えてもらうということが、今、そういう時期が来ているのかなと思うのですよね。

○委員長（中橋友子） 見る機会はありませんでしたけれども、いろいろなところを参考

にしていくことですね。

今、4人の方からご意見をいただいているのですけれども、ほかにもございますか。
藤谷委員。

○委員（藤谷謹至） 今回、特別委員会で、行政区のあり方ということで、町内会、公区というこの2つの違いについて、公区長に諮られたということは、意識調査ということの意識の統一ということが図られたのかなと思います。

忠類の場合は、ほとんど村の時代から今の公区という形がありまして、ずっと現在の形を続けていた経緯があります。

公区長のアンケート調査の中でも色濃く、全て、今の形で良いという回答を得ているような状態ですし、公区長連絡協議会の中でも大体ほとんどそういう意見です。

公区長のなり手というのは、忠類の場合もなかなか難しい部分はあるのですけれども、公区の中の班で持ち回りでほとんど2年ごと、単年度のところは何公区があると思うのですけれども、大体2年スパンで公区長が変わると。その2年というのは、合併してから2年くらいの方が公区長として、地域コミュニティを目配せできる期間が2年やったら大体わかるのではないかということなのだろうと思いますけれども、合併前は1年ごとだったと思います。それが2年スパンで。2年以上やられる方は、再任は咎めないということで長い人は10年もやっている方もいます。

その中で、結論を言うと現状の状態が良いのではないかと。ほとんどが顔見知りの人ですし、地域防災組織もそれぞれできていますし、広報を配るのにもお年寄りの安否確認とかそういうものも必要だという公区長のお話も聞こえてきますので、私たちも現状維持ということで意見を申し上げさせていただきます。以上です。

○委員長（中橋友子） わかりました。ほかにもございますか。

荒委員。

○委員（荒貴賀） 私は札幌地域に住んでいるのですが、比較的に札幌地域は幕別町の人たちではなく、他町村から来ている方からのお話があるのです。他の町村との幕別町の違いでよく聞かれるのは「公区制度とは何ですか」ということがすごく多いです。いきなり、公区長が訪ねてきて、是非入ってほしいと。理由を聞いて、参加しますと。1年とか2年が経つと、よくわからなくて抜けるのですよね。アンケートにも若い人たちがなかなか入ってきませんというような声が出ているのですけれども、やはり住民の皆さまにも公区が何をやられている組織かというのがよく理解されていない。町内会ではなくて、公区。何ですかと。要は、場所にもよったりするのですけれども、公区費をとって、町内会費もとるような、よくわからないような感じがあたりするのです。いまいち、よく統一されていないような状況で、なんだかわからないのだけれども、取りあえずそういうような町内会活動的なものが行われている。ここにやはり疑問が出ているのではないかと考えています。そういったところにしっかり町側が行政区、町内会とは何かということをしかりして公区長さんや公区に伝えていくことが、住民が参加の促すためには大切ではないかと考えています。やはりそういった住み分けはしっかり行うべきだと感じます。

○委員長（中橋友子） わかりました。ありがとうございます。

随分、たくさんの意見を出していただきましたけれども、人数はともかくとして、項

目としてたくさん出していただきましたけれども。

まだ、ほかにこんな点も考えていくべきだ、議論していくべきだということがありましたら、ぜひ出していただきたいと思います。

小田委員。

○委員（小田新紀） 私もですね、この調査、特別委員会を設置する前は、地域の方のお話を受けて、公区制度自体があまり良くないのかなというような考えでいたわけですが、いろいろお話を聞きながら、この町の調査も確認しながら、制度にはもちろん各委員さんからお話あったとおりに、いろいろな欠陥はあるのだらうと思いますが、制度自体が云々というよりも運営の中身という部分について、いろいろと修正すべき点があったのだらうと感じています。

結論から言うと公区制度自体は現状では残していくべきではないかというふうに考えるわけですが、いろいろとご意見があって、皆さんそのとおりに思うのですが、運営費の透明性というところについて、そこが決算書も出ていなかったというような情報もありましたので、そういったところについては町からお金を出しているわけですので、また町が主で運営している制度ですので、その透明性はしっかりと図られるべきじゃないかと。少なくとも決算書というものについては、各公区からすべきものではないかなと考えていますし、配って終わりということではなくて。その使い道についてもそれぞれの公区によっていろいろな事情もありますから、ガッツリと固めた使い道であることはしなくても良いと思うのですが、一定程度のこういったものに使かっていくかというような基準というか、縛りといったものも検討の余地があるのかなと感じています。

要は民主的に運営ができるようにということが一番大事だと思いますので、そういった部分も含めて、町の方でしっかりと、こういう町づくりをするためにこの公区でどう戦略的になっていくのかというような町のビジョンというか、そのようなことを今後求めていく必要もあるのかなと考えています。以上です。

○委員長（中橋友子） ほかにございませんか。

これまでのご発言の中で、なぜこの特別委員会を開かなくてはいけなかったか、幕別町の公区って本当にこのままでも良いのかということも含めて、ご意見をいただいたのだと思います。

皆さんのご発言の中とそれから、先日いただいた幕別町の担当の方でまとめていただいた資料とを見ると、資料の中の問題点を今皆さんの中からさらに凝縮して抉り出された提言、意見だと思うのですよね。

まだ、ほかにありましたら、もちろん出していただいて構わないのですが、特別委員会としては、こういった意見をさらに練り上げて、いわば整理をし、処方箋を出せるような形になっていけるのが一番良いだと思うのですよね。

今の皆さんのご意見を伺っていると行政区そのものについては認識の違いはあっても、あることはそのことも問題なのですけれども、行政区そのものは問題点を抉り出せば、改善に向けて存続をしていくことが良いのではないかというご意見が多かったのだと思うのです。

また、その中には仕事の住み分け、役員のあり方、それから一番皆さんから出されて

いる行政区の運営費、つまりお金の問題ですね。こういったところもきちっと明朗な会計も含めて、それから配分のあり方も含めて、もっと言えば町からの行政区に渡しているそのあり方も含めて、議論がいるのではないかと思います。

地域によっても違いが、今忠類の藤谷委員からのご意見もございましたけれども、この違いも色濃くあり、札幌地域の若い方が入られないということも出されました。この辺は皆さん共通の思いではないかと思うですけれども、どうでしょうか。こういった問題を皆さんから出されたのを整理させていただきながら、少しテーマを絞りながら完結させていく方が良いのかなというふうには思います。

さらに今後、こんな研修も必要だとか、もっとこの部分で意見交換をといるのもありましたらぜひ出していただいて、次の会議に反映させていただきたいと思うのですけれども。どうでしょうか。

内山委員。

○委員（内山美穂子） 一つなのですけれども、中を見ていて、平成8年くらいに同じような議論がなされて、結局現行のままで行くということが決まったようなことが書いてあったのですが、もし、その詳しい経緯がわかれば知りたいと思ったのですけれども。

○委員長（中橋友子） はい。わかりました。ちょっと気づかないでいたのですが、過去に同じような議論をしている内容についても資料として、わかれば提出してほしいということですね。

○委員（内山美穂子） そうですね。

○委員長（中橋友子） 町の方に確認をしてみて、あれば提出できるようにしたいと思います。

○委員（内山美穂子） 3ページ目の行政区のあり方、聞き取り結果一覧のところの3と右下に書いてありますよね。そこの43番の今後の方向性、移行のところなのですけれども、「平成8年に同様に検討し、アンケートをとったが結果独自の制度でよいとなった。」ということがあったので、これはどういうアンケートだったのか、対象がどうだったのかとかです。

○委員長（中橋友子） わかりました。今、事務局にお願いしましたので、存在していれば提出したいと思います。

野原委員。

○委員（野原恵子） 私は本町地域の旭町4公区に属しております。戸数は80から90戸、こういう世帯数で高齢者が多い、そういう地域であります。

私が住んだときから公区制度なのですけれども、40年、50年の歴史がある公区です。その中で役員会を開きましてね、それでどういうふうに民主的な運営をしていくかということも議論しながら、来ているという経過を見ております。そういう中では様々な問題、神社の問題ですとかいろいろな問題がありましてね、公区の役員の中で練り上げて、練り上げてここまで来ているなど思っております。

公区の中では、公区長を頂点にして、役員会を開きまして、その中では町内会の規約というものも作っております。そして、3役、4役というのも決めております。

毎年、総会を開きまして、参加者は少ないのですけれども、総会を開きまして、会計報告をして、その会計が適切に使われているかどうか、そのことも総会で議論して、こ

これは使い方を変えた方が良いのではないかとか、ここは予算を増やした方が良いのではないかと、そういうふうに積み上げてきていますのでね、民主的な公区の運営をしているのではないかと私は思っております。

公区の中で、町内会と公区費というのは町内会費だというふうに私は思うのですけれども、そこはそこに住んでいる人たちが公区の中に混在しているなど、住み分けはきちっとしなければならないと思うのです。公区ということであれば、公区費を納めていても納めていなくても、広報は全員に配布すべきだと思いますのでね、そこはやっぱり役員会の中できちっと議論をすれば、公区費を納めていない人にも広報は配布していくべきだということも、もう少し議論すれば、納得してもらえるのではないかと私は思っております。

それと公区長の報酬が運営費になりましたよね。それで、今回もどうするかということで旭町の4公区で議論になりました。公区長さんも変わったのですけれども、変わった中で公区長さんが私たちの知らないところで個人的にトイレの掃除をしているとか、草刈りをしているとか、そういう負担をかけているなどということを改めて知ることができたのですね。ですから、やはり公区長の報酬というのはそういう仕事をしているのであれば、報酬というのは当然かなと私は思っております。

ですから、それはやはり公区の中で、町内会になるのか、公区になるのかはこれからだと思うのですけれども、やっぱり民主的な話し合いをして積み上げていって、公区の人たちにそういうことをしっかり知ってもらい、そういうことをしていくことでコミュニティというのは作られていくのではないかと私は思っているのですよね。ですから、その公区長さんの報酬をどうするかということも今、議論になっているのですけれども、小さい公区と200戸、300戸とある公区とでは、公区長さんの報酬というのはかなり差があると思うのですよね。ですから、そういう使い方もうどういうふうに公区のお金を使っていくかということもその公区の役員会、総会の中で議論していくという、話し合いで積み上げていくということをもっともっと努力していく。そこが今の課題ではないかなと私は思っています。以上です。

○委員長（中橋友子） ありがとうございます。一つの公区の中身の事例までつぶさにご意見として出していただいたのですけれども。

どうでしょうか。ほかにございますか。だいたい出し尽くされた感じでしょうか。

一番最初の提案の時に申しあげましたように、今日は出された意見をまずはお聞きして、この次にまとめて方向性を出すという形をとっていきますので、ここでまとめるというようなことはいたしません。十分に聞かせていただいて、投げかけられている公区の本当のあり方というのをね、コミュニティのあり方、広報紙も含めて配られていない現状などについてもやっぱり、きちっとメスを入れていけるような方向に持っていければと思います。もし、他になければこのあとのまとめについては役員の方でさせていただいて、次の提案に結びつけたいと思うのですけれども、よろしいでしょうか。

（よいの声あり）

○委員長（中橋友子） こちらからの提案は以上です。

皆さんから何かございますか。

（なしの声あり）

○委員長（中橋友子） それでは今日の行政区のあり方調査検討特別委員会については、この辺で終了したいと思います。よろしいですか。

以上を持って、終了させていただきます。

（閉会 14：19）